

# 平成 28 年度 第 3 回荒川区子ども・子育て会議

## 次 第

日時：平成 29 年 3 月 13 日(月)

13 時 30 分～15 時 30 分

会場：あらかわエコセンター2 階環境研修室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 荒川区基本計画（案）について
- (2) 平成 29 年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について
- (3) 荒川区における保育の現状について
- (4) 荒川区における学童クラブの現状について
- (5) その他

### 3 閉 会

## 配付資料

- |          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 資料 1 - 1 | 荒川区基本計画について（概要）                      |
| 資料 1 - 2 | 基本計画冊子（ 子育て教育都市）                     |
| 資料 2     | 平成 29 年度予算の主な事業（子育て教育都市）             |
| 資料 3     | 荒川区の保育定員等と平成 29 年 4 月の認可保育所入所申込数について |
| 資料 4 - 1 | 日暮里学童クラブの開設について                      |
| 資料 4 - 2 | 学童クラブにおける高学年児童の利用について                |
| 資料 4 - 3 | 平成 29 年度学童クラブ利用申請者数（一次募集）            |



## 産業革新都市



B to Bによる販路拡大の推進

商店街への支援として、特に魅力ある個店への支援を充実

高齢者、障がい者、女性も含めた就労支援の一層の充実

高齢者の消費者トラブル防止に向けた取組の推進

外国人観光客等の受入体制の充実

## 環境先進都市



省エネ推進や再生可能エネルギーの導入促進

循環型社会に向けたリサイクルの一層の推進

更なる公園等用地の確保

区民との協働による都電沿線や街中の緑を増やす取組の推進

## 文化創造都市

芸術文化に触れる機会、体験する機会、活動する機会の充実

都市間交流の活性化、多文化共生の実現

伝統文化の保存と継承

地域力を未来へつなげるための地域活動を担う次世代の人材育成

「ゆいの森あらかわ」、「ふれあい館」等、コミュニティ施設の充実

図書館機能の充実及び図書館を活用した学びや地域活動の推進

スポーツ、読書活動等による地域コミュニティの活性化

## 安全安心都市

自助、共助、公助による災害対策の強化、大規模水害対策

木密地域の改善、総合的な空き家対策の推進

治安ナンバーワンを目指した防犯体制の強化

コミュニティバス等の交通環境の整備

商業機能や業務機能を中心とした多様な都市機能の導入を目指した再開発の推進

## 1 目的

区では概ね20年後の将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げ、平成18年度に荒川区基本構想を策定しました。基本計画は、基本構想を実現するための10年間の計画として位置付けられており、平成29年度からの後期10年の計画を策定します。

## 2 考え方

前期基本計画の理念を踏襲しつつ、社会情勢の変化に対応するための新たな施策等を充実させることにより「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指す計画とします。

## 目指す方向性

## 生涯健康都市



健康寿命の延伸と早世減少に向けた若い世代からの健康づくりの推進

ジェネリック医薬品の利用勧奨等による医療費適正化

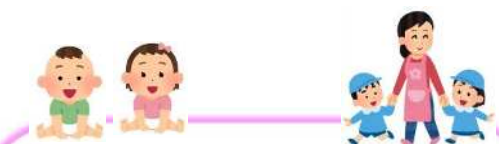
地域全体で高齢者を支える体制づくりと、高齢者が支える側として活動するための支援など、荒川区版地域包括ケアシステムの一層の充実

高齢者の就労、起業を含めた社会参加の一層の促進

認知症の早期発見、早期治療、理解の促進に向けた取組の推進

障がい者の就労、生きがいづくり、日常生活等への支援の充実

## 子育て教育都市



保育園の更なる増設、保育士の確保、保育・幼児教育サービスの質の向上

児童が放課後に安全・安心に過ごせる環境の整備

貧困が世代を超えて連鎖しないための子どもの貧困対策、虐待の早期発見・早期対応

児童相談所の設置と円滑な運営に向けた取組の推進

更なる教育の充実を目指した、タブレットパソコンの活用や自然体験学習の推進

未来社会の守護者である子どもたちへの支援を戦略的に推進

区の目指すべき将来像 **幸福実感都市 あらかわ**



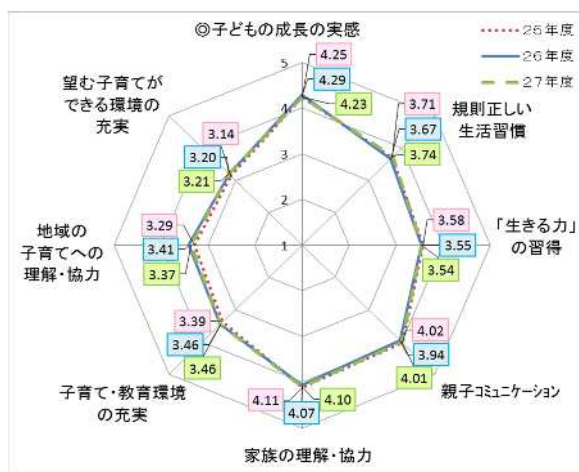
# 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

## 政策03 子育てしやすいまちの形成

## 政策04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成

### 子育て・教育分野の GAH 指標の実感度



「子育て・教育分野」の指標は、他の分野に比べ、総じて実感度が高くなっています。中でも「子どもの成長の実感」は、全ての指標の中で、最も実感度が高いという結果が出ています。

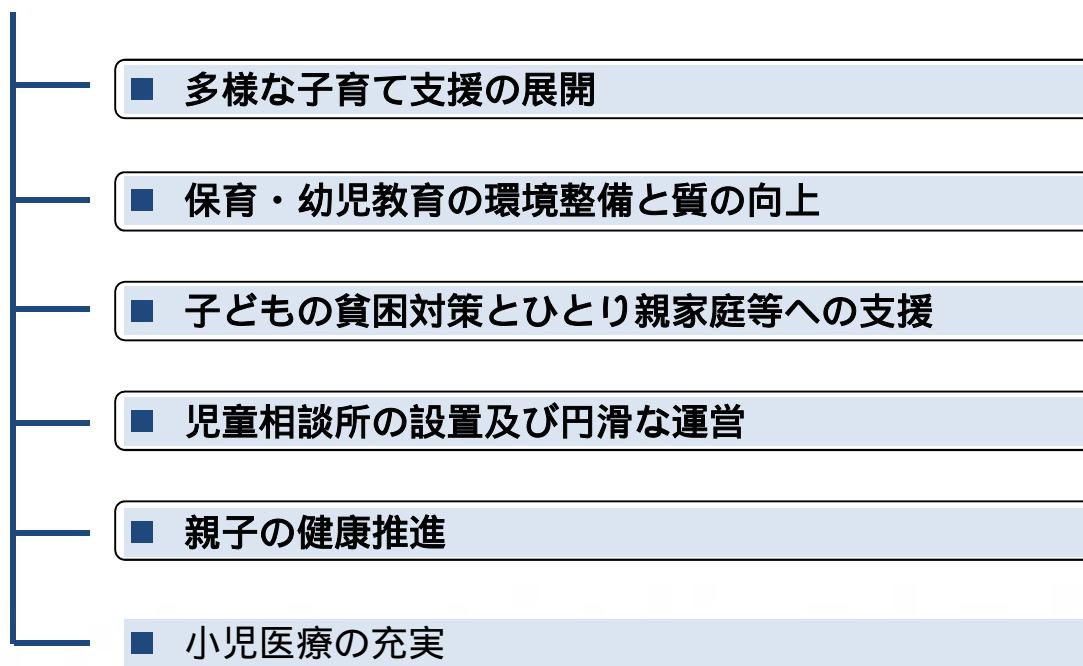
「子育て・教育分野」の中では、「望む子育てができる環境の充実」の実感が相対的に低く、続いて「地域の子育てへの理解・協力」や「生きる力」の習得」などが低くなっています。

また、子どもの年齢が上がるにつれて、各指標の実感度が低くなる傾向があることが分かりました。

子どもの発達段階に応じた適切な支援を行えるよう、地域と協働して子育て環境を充実させていくとともに、子どもたちが「生きる力」を身に付けられるような教育を、より一層推進していく必要があります。



## 政策03 子育てしやすいまちの形成



囲みは、重点施策

政策の方向性

家庭と地域とが協力して、社会全体で子育てを支援していきます。

多様な子育てニーズに対応し、子育て環境を充実させることにより、子育て世代にとって暮らしやすいまちを形成していきます。

未来社会の守護者である子どもたちが健やかで心豊かに成長していくための支援を戦略的に進めていきます。



子どもたちの様子

## 施策：多様な子育て支援の展開

【主な所管課：子育て支援課】

全ての子育て家庭が安心して子育てができるような支援体制を構築します。

乳幼児及びその保護者に対する多様な子育て施策を展開するとともに、児童が放課後等に安全・安心に過ごせる環境を整備し、児童の健全育成と全ての子育て家庭の福祉の増進を図ります。

### 現状

- 少子化・核家族化の進展、地域コミュニティが希薄化していること等により、子育てに対する不安や負担感を持つ家庭、地域社会から孤立する家庭が増加しています。
- また、共働き家庭の増加等、保護者の就労状況についても多様化しています。
- 国の調査によれば、夫婦の平均理想子ども数、平均予定子ども数はいずれも低下し、過去最低となりました（理想子ども数 2.32 人、予定子ども数 2.01 人）。理由として「子育てや教育に対する経済的理由」や「子育てについての負担感」が挙げられています。
- 平成 26 年度における区内の出生数と合計特殊出生率は平成 18 年度と比較してどちらも増加しています。合計特殊出生率については、東京都平均は上回っていますが、全国平均と比べた場合、依然として低い数値にあります。
- 平成 27 年度の区における「18 歳未満の子供がいる世帯」の子ども的人数は平均 1.5 人（1 世帯当たり）となっています。
- 保護者の多様なニーズに応えるため、延長保育、就労などを要件としない「子育て交流サロン」<sup>(1)</sup>や一時保育、病児・病後児保育などを実施しています。



## 課題

- 身近に相談できる人がいない在宅育児家庭や共働き家庭が安心して子育てができるよう、区民ニーズを的確に把握しつつ、地域の関係機関と連携・協力を図るなど、子育て家庭を支えていく体制を強化する必要があります。
- 全ての児童が、保護者の就労の有無にかかわらず、放課後に安全で安心して過ごすことのできる場が必要です。
- 在宅で育児をしている家庭を含めた全ての子育て家庭が、必要なサービスを選択し利用できる環境づくりの推進が必要です。

## 今後の方向性

- 子育て交流サロンの拡充により、身近に相談ができる交流の場を提供するほか、在宅育児家庭が安心して子育てができるよう、一時保育事業やファミリーサポートセンター事業等を充実し、社会全体で子育て家庭が安心できる地域をつくります。
- 「放課後子ども総合プラン」<sup>( 2 )</sup>の拡大等により、小一の壁の解消と、次代を担う人材の育成を図るとともに、児童が放課後に安全で安心して過ごす居場所を確保していきます。
- 子育て家庭に対する切れ目ない支援を提供するとともに、子育てに対する経済的負担を軽減するため、多子世帯や低所得者をはじめ、様々な世帯のニーズに的確に対応した支援を行っていきます。

( 1 ) 子育て交流サロン ...主に在宅育児中の保護者とその子どもが、いつでも気軽に訪れ、同世代の親子同士で交流できる場として提供しています。常駐している保育士等による相談・助言などを通じて不安や悩みの解消を図ります。

( 2 ) 放課後子ども総合プラン ...にこにこすくーると学童クラブを一体型を中心として整備し、両事業の児童に多様な体験プログラムを提供するとともに、交流を図る「放課後子ども総合プラン事業」を実施しています。

## 施策：保育・幼児教育の環境整備と質の向上

【主な所管課：保育課】

就学前の子どもたちが発達段階に応じた適切な保育・教育を受ける環境を整えるとともに、子どもたち一人一人がその可能性を伸ばし、豊かな創造力を育むことができるよう、更なる保育・幼児教育の環境整備と質の向上を図ります。

### 現状

- 区では増加する保育需要に応えるため、国家戦略特区制度を活用した全国初の都市公園内における保育所の整備など、様々な手法により、平成18年以降2,000人を超える保育定員を拡大しました。
- その結果、平成26年には待機児童の実質ゼロを実現しましたが、共働き家庭の増加や子育て家庭の転入などにより、その後も保育需要は増加しています。
- 区立幼稚園では芸術教育やふれあい教育を実施し、私立幼稚園に対しては魅力ある園づくりを支援することで、子どもの社会性の育成や、豊かな体験の機会を設けています。
- 一方、区内私立幼稚園の数が減少したことにより、平成28年度については、私立幼稚園に通う園児の約6割が区外の私立幼稚園に通園しています。より身近なところで幼児教育が受けられる環境を整備するため、区有地に私立幼稚園を誘致しました。
- 保育施設の増加と運営主体の多様化を踏まえ、区では、保育の質を確保するため、各保育施設等を園長等経験者が巡回し、適切な指導やアドバイスに努めています。
- 保育園・幼稚園と小学校では、小学校への円滑な接続を図るため、保育体験や体験授業、学校行事への参加など、様々な交流を進めています。

## 課題

- 財源や公有地に限られる中、保育需要を踏まえた定員の更なる拡大と施設整備が必要となります。あわせて、担い手となる保育士を確保する必要があります。
- 私立幼稚園については、保護者の需要を把握し、既存園の定員拡大や預かり保育の充実を図る必要があります。
- 就学前の子どもたちと小学生との交流の機会を更に増やし、保育者と小学校教員とが相互理解を深め、小学校への円滑な接続を図っていく必要があります。
- 保育施設の相互交流や合同事業の実施などを通して連携・協働することにより、荒川区全体の保育の質の更なる向上を図っていく必要があります。

## 今後の方向性

- 今後も保育需要の増加が想定されるため、地域の年齢別の需要を把握し、民間活力も積極的に活用しながら、引き続き待機児童ゼロの達成を目指します。また、保育士の処遇改善等を支援することで人材の確保を促します。
- あわせて、保育需要のピークを迎えた後の需要の減少を見据えた施設・運営手法のあり方について検討していきます。
- 幼稚園に関するニーズを把握することで、希望に応じた幼児教育の提供や預かり保育の拡充など環境整備に努めていきます。
- また、子どもの可能性を広げる情操教育を推進し、更なる幼児教育の充実に取り組みます。
- 公私立の保育士や幼稚園教諭、教員が協力して策定した『荒川区就学前教育プログラム』を効果的に活用して、幼稚園・保育園等と小学校との一層の連携を図り、滑らかな接続を推進します。
- 区内を複数の地域に分け、その地域ごとに各保育施設等が連携・協力する体制を構築し、保育サービスのネットワーク化を推進します。

## 施策：子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援

【主な所管課：子育て支援課】

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

ひとり親家庭等の自立の促進と安定した生活の実現を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支援します。

### 現状

- 区では、区民の不幸を一つでも減らしていくという観点から、子どもの貧困・社会排除の問題に取り組んできました。平成23年に荒川区自治総合研究所が公表した『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』の提言を受け、乳幼児家庭への全戸訪問や、学習支援事業、保護者への就労支援の強化等、様々な施策を進めています。
- また、平成27年度から子どもたちに生活や学習の支援を行いながら、「子どもの居場所」を提供する団体に対して、支援するとともに、実施場所の拡大を図っています。
- ひとり親家庭の保護者は、一人で生計の維持と家事・育児を担う負担を抱え、所得や就業などに困難を抱えるケースがあります。
- 平成28年度に実施したひとり親家庭を対象とした調査では、子どもに関する悩みの項目では「教育・進学」を選ぶ方が一番多くなっています。通塾に関する項目を子どもの学齢別で見ると、中学生の通塾率が4割と一番高く、高校生の通塾率は2割と一番低くなっています。また、ひとり親家庭を対象とした支援事業の認知度が低い事業がありました。



## 課題

- 子どもの貧困問題は、様々な要因が複雑に絡み合っていて生じています。貧困が原因で子どもの未来が左右される懸念があり、こうした状況を打破し、全ての子どもが将来に対し夢や希望を抱くために、経済的な支援や学習支援、生活支援などの施策を充実していく必要があります。
- 子どもたちが、身近な地域の中で支援を受けながら安心して生活していくためには、「子どもの居場所」等の取組を区内全地域に拡大する必要があります。
- ひとり親家庭の保護者が経済的に自立し、仕事と子育てを両立することができるよう、関係機関との連携を強化することで、就労支援や相談の機会を拡充し、個々の家庭に応じた適切な支援につなげていく必要があります。

## 今後の方向性

- 子どもたちへの学習支援や保護者への就労支援等を充実していくことで、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、子どもの未来を守るため、子どもの貧困対策を総合的に推進します。
- ボランティア等の住民主体の団体に対する活動支援を充実するなど、区の強みである「地域力」を生かし、地域と一緒に子どもを見守ることで、子どもとその保護者が社会から孤立するのを防ぎ、その家庭全体を支援していきます。
- ひとり親家庭の保護者や、厳しい経済状況にある保護者の自立促進を図るため、それぞれの家庭の状況にあった支援や情報提供を行い、関係する機関と連携しながら総合的な支援を行っていきます。
- アンケートやヒアリング等を積極的に実施し、ひとり親家庭のニーズを的確に捉え、支援事業の充実とより効果的な周知を実施していきます。

## 施策：児童相談所の設置及び円滑な運営

【主な所管課：子育て支援課】

児童相談所を設置し、児童相談行政を担うことで、地域全体で切れ目ない一貫した相談・支援を行います。そして、全ての子どもたちの生命と安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするために、児童相談行政の更なる充実を図ります。

### 現状

- 区の子ども家庭支援センターに寄せられる相談内容は複雑多岐にわたっており、平成 27 年度における児童虐待に関する相談は、平成 21 年度と比較して6倍強に増加しています。
- 区では、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、地域の関係機関で構成された『荒川区要保護児童対策地域協議会』等により、地域のネットワークを活用した支援体制を確立しています。
- 区ではこれまで、児童相談所の早期移管を国や都に求めてきましたが、平成 28 年 5 月に児童福祉法が改正され、特別区が「児童相談所」を設置することが可能となりました。

### 課題

- 児童虐待に関わる支援は、発生防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫した支援を行うとともに、子どもと保護者が生活する地域の協力を得ながら対応していく必要があります。
- 区が児童相談所を設置し、運営するためには、都や特別区間における十分な連携が必要です。
- また、高度な専門性を有した質の高い職員の確保、育成といった体制の構築や社会的養護が必要です。

### 今後の方向性

- 里親の拡大や児童養護施設（グループホーム等）の誘致など、社会的養護の体制整備に取り組みます。
- 都や特別区間の連携体制を確保し、質の高い専門人材による職員体制を構築した上で、児童相談所の早期開設を目指します。
- 地域の関係機関とのきめ細やかな連携や情報の共有と、区が持つ子どもに関する詳細な情報を活用することにより、迅速かつ適切に子どもを支援します。
- 子ども家庭支援センター機能との連携を図るとともに、区の組織を最大限活用し、効率的な事務の執行体制を構築します。

## 施策：親子の健康推進

【主な所管課：健康推進課】

誰もが安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦に寄り添った産前産後の支援を行います。また、乳幼児が健やかに発育・発達し、親が安心して育児ができる環境を整備します。

### 現状

- 母親学級や両親学級など、これから出産を迎える親を対象とした各種講座の参加者は増加傾向となっています。
- 4か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診などの乳幼児健診は、高い受診率となっています。また、こうした健診時にアンケートを実施し、育児不安の早期発見に努めています。

### 課題

- 少子化、核家族化の進展に伴い、子どもと接した経験が少ない親が増えており、相談・支援体制の更なる充実を図る必要があります。
- 乳幼児健診未受診者、就学時健診未受診者は少ない状況ですが、未受診者は何らかの問題を抱えている場合も考えられることから、適切なフォローアップが必要です。
- 育児不安を感じる人の割合は、出産後間もない時期（4か月健診時）が最も高くなっており、ストレスや不安が重度化し、虐待につながらないように、その兆候への早期対応が必要です。



### 今後の方向性

- 妊娠中の身体の管理方法や産後の育児不安等について、妊婦に寄り添った適切な相談支援体制を充実させ、妊娠中の心身の不安の解消を図ります。
- また、出産を終えた後も、子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供するなど、子育ての孤立化の防止や育児不安の解消に努め、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境づくりを進めます。
- 乳幼児の健やかな成長を支えるため、引き続き多くの方が乳幼児健診を受診できる取組を進めます。未受診者については電話等のフォローを行うとともに、居所不明児童とならないよう関係機関と情報共有を図り、全対象者の状況把握に努めます。
- 児童虐待の予防、早期発見、早期対応を行うため、母親学級やママメンタル事業、特別育児相談等の様々な機会を捉え、親の心の問題や精神疾患等の親側の不安の要因に寄り添う支援を行うとともに、支援の必要な親子に対しては、関係機関が連携を図り継続的に支援していきます。



0歳児の様子



## 平成 29 年度予算の主要な事業

平成29年3月13日

平成28年度第3回

荒川区子ども・子育て会議

### 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

#### (1) 荒川遊園の管理運営

433,977千円

子育て家庭をはじめ、すべての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営を行う。

また、だれもが楽しめる心の通ったサービスやイベントの充実、積極的なPR等に努め、来園者の増加を図る。

29年度は、さらなる魅力向上に向け、荒川遊園をリニューアルするための計画づくりに着手する。

#### (2) 子ども家庭支援センターにおける要保護児童対策

10,249千円

児童虐待の早期発見や迅速かつ的確な対応を図るため、「荒川区要保護児童対策地域協議会」における関係機関の連携を強化するとともに、養育が困難な保護者を支援する「養育支援訪問事業」や子育てに不安がある保護者を支援する「安心子育て訪問事業」などを実施し、子どもたちの養育環境の改善を図る。

#### (3) 宿泊型産後ケアの実施【新規】

16,128千円

初めての出産、育児で、産後に家族等からの援助を受けることができない生後4か月までの母子を対象に、区内の医療機関等で助産師等による育児支援や心身ケアを利用できる宿泊型の産後ケアを実施し、初めての育児に対する不安や心身の負担軽減を図る。

#### (4) 地域子育て交流サロンの充実

1,398千円

在宅で育児をしている親子などが、日中自由に過ごすことができる子育て交流サロンを西日暮里地域に1か所、出張型として開設し、子育て交流サロンの充実を図る。

#### (5) 子どもの居場所づくり

17,750千円

地域の力を生かしつつ、学習支援を含めた子どもの居場所づくり等を行う団体を支援することにより、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもなど支援を要する子どもの健全な育成を図る。

29年度は、既存実施団体に継続して支援するとともに、支援を要する子どもに、より身近な地域で居場所を提供できるよう、新たな居場所の開設を支援する。

**(6) 私立幼稚園等預かり保育補助** 13,535千円

待機児童の受け入れや小規模保育施設との連携に向けて、私立幼稚園等が実施する預かり保育に対する支援内容の充実を図り、平日夕方や長期休業などの預かり保育の拡充を推進する。

**(7) 保育従事職員等への宿舍借り上げ支援** 60,270千円

保育従事職員用の宿舍の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、区内保育園保育士等の人材確保と離職防止を図る。

**(8) 待機児童解消に向けたさらなる取り組み** 1,008,500千円

増大する保育需要に対応するため、新たな認可保育園等の開設を支援し、待機児童の解消に向けた取り組みを継続する。

開設：29年4月(予定)

認可保育園

- ・東日暮里わんぱく保育園(東日暮里三丁目)(定員：102名)
- ・小台ここわ保育園(西尾久三丁目)(定員：60名)

認証保育所

- ・あぶりこっとナーサリー(西尾久六丁目)(定員：20名)

開設：29年7月(予定)

- ・(仮称)ういず町屋保育園(町屋二丁目)(定員：60名)

ただし、初年度は3歳児までの受け入れとし、定員は36名を予定

開設：29年10月(予定)

- ・(仮称)日暮里きらきら保育園(西日暮里二丁目)(定員：50名)

開設：30年4月(予定)

- ・(仮称)西日暮里六丁目私立認可保育園(定員：102名)
- ・(仮称)南千住五丁目私立認可保育園(定員：60名)

**(9) 病後児保育事業の拡充** 6,604千円

保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、病気の回復期にある児童を預かる病後児保育事業を尾久地域において新たに1か所実施する。

**(10) 新たな荒川方式の奨学金で保育士を強力にサポート【新規】** 16,900千円

区内私立保育園等に保育士として5年間継続して勤務することを要件とした奨学金制度を創設し、保育士を目指す方を支援するとともに、保育士の人材確保及び定着を図る。



**(11) 区立児童相談所設置に向けた取り組みの推進【新規】** 29,376千円

児童福祉法の改正を受け、区が児童相談所を設置することで、児童相談行政の充実を図る。

29年度は、施設整備にかかる基本設計等を行うほか、専門人材の確保・育成に加え、地域や関係機関との連携体制の整備を推進する。

**(12) 新たな保育定員の拡大** 714,617千円

国家戦略特区の規制緩和を活用した都立汐入公園内への私立認可保育園の整備

国家戦略特区の規制緩和を活用し、都立汐入公園内の私立認可保育園整備等に関する経費を助成し、南千住地域の保育定員の拡大と保育サービスの充実を図る。

開設：29年4月(予定)

・にじの森保育園(南千住八丁目)(定員：162名)

国家戦略特区の規制緩和を活用した区立宮前公園内への保育園の整備

国家戦略特区の規制緩和を活用し、区立宮前公園内に保育園を整備する。当該保育園を老朽化した公設民営小台橋保育園の建替え期間中の仮園舎として使用し、その後、区立西尾久保育園を移転し、定員拡大を図る。

開設：30年4月(予定)

・(仮称)区立宮前公園内認可保育園(東尾久八丁目)(定員：160名)

**(13) ひとり親家庭の相談等支援の充実【新規】** 3,229千円

ひとり親家庭からの相談を総合的に受ける体制を強化するため、母子父子自立支援員を増員するとともに、メール配信サービスを活用して、ひとり親家庭を対象とした支援サービスの周知、利用促進を図る。

また、民間賃貸住宅に転居する際、保証人がいないために転居が困難となっているひとり親家庭を支援するため、区と協定を結んだ保証会社の債務保証制度を利用した場合の保証料の一部を助成する。

**(14) 学童クラブの充実** 443,358千円

学童クラブの需要増に対応するため、新設及び実施スペースの拡大等により、定員拡大を図る。西日暮里二丁目学童クラブの今後の需要見込みを踏まえ、日暮里ひろば館に(仮称)日暮里学童クラブを設置し、運営を開始する。

また、汐入地域の学童クラブの供給体制を整えるため、国家戦略特区の規制緩和を活用し、汐入公園内への学童クラブの整備を進める(30年度開設予定)。

さらに、高学年児童の受け入れについて、定員に余裕のある学童クラブにおける二次募集での受け入れを試行する。

学童クラブ：25か所 26か所

学童クラブ基準定員：1,395名 1,515名(120名増)

高学年受け入れ実施学童クラブ：10か所 16か所(うち5か所は二次募集受け入れ)

**(15) 放課後子ども総合プランの推進**

**912,565千円**

全児童を対象に、学校施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室（にこにこすくーる）を実施し、次代を担う人材を育成する。

また、放課後子ども教室と学童クラブを一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムと一緒に参加できる環境を整え、交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進する。

にこにこすくーる実施校 : 24校（全校実施）

一体型総合プラン実施校 : 15校

連携型総合プラン実施校 : 4校 5校

**(16) 休日における小児救急医療体制の充実**

**90,134千円**

現在輪番制により実施している休日診療5か所及び休日準夜間3か所のうち1か所を、小児初期救急専門の医療機関として荒川区医師会館で固定により開設し、年間を通じた小児救急医療体制の充実を図る。

**(17) 幼児期からの芸術教育の充実**

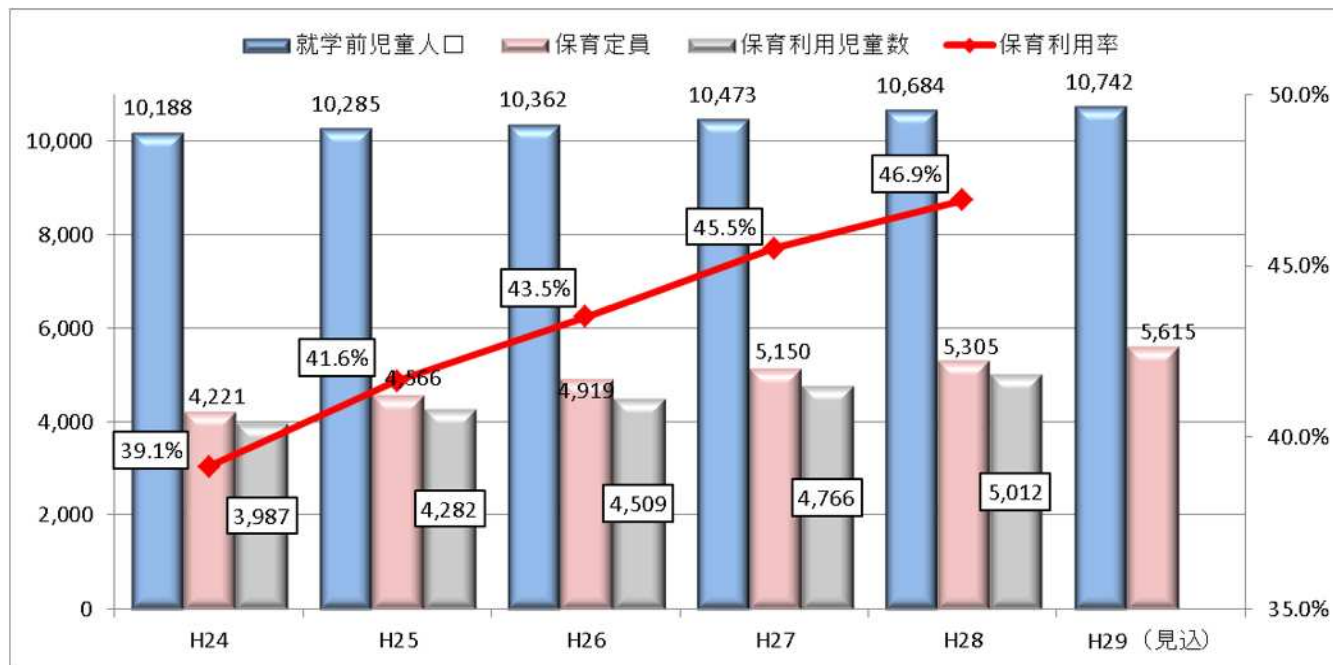
**1,387千円**

幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら、専門家が創り出す芸術に触れさせ、生涯にわたる健全な心を育てるため、区立幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、芸術との出会いの機会を設ける。

# 資料 3

平成 29 年 3 月 13 日  
平成 28 年度第 3 回  
荒川区子ども・子育て会議

## 荒川区の保育定員等と平成 29 年 4 月の認可保育所入所申込数について



### 1 保育定員等の推移

(各年 4 月 1 日現在)

|             | H24 年  | H25 年  | H26 年  | H27 年  | H28 年  | H29 年        |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 就学前児童人口 (人) | 10,188 | 10,285 | 10,362 | 10,473 | 10,684 | 10,742       |
| 保育定員 (人)    | 4,221  | 4,566  | 4,919  | 5,150  | 5,305  | <b>5,615</b> |
| 保育利用児童数 (人) | 3,982  | 4,282  | 4,509  | 4,766  | 5,012  |              |
| 保育利用率 /     | 39.1%  | 41.6%  | 43.5%  | 45.5%  | 46.9%  |              |

就学前児童人口の H29 年は、平成 29 年 1 月 1 日現在

就学前児童人口は年々増加し、平成 28 年 4 月は、10,684 人となっており、平成 24 年比で 496 人増、保育利用児童数はそれ以上の 1,030 人増となっている。保育利用率は 46.9%と 7.8 ポイント上昇した。

平成 29 年 4 月の保育定員 (認可保育園、認証保育所、保育ママ、グループ型家庭的保育) の見込みは、5,615 人と昨年比で 310 人拡大、昨年の拡大数も 2 倍に増やし、平成 24 年から 1,394 人拡大した。

#### 【これまでの保育定員の拡大の主な取り組み】

- 23 年度 小学校の余裕教室を活用した区立しおいり保育室の開設  
旧ひろば館を活用した認証保育所 (ぼけっとらんど南千住) の開設
- 26 年度 神社が所有している土地 (駐車場) を区が借り受け、公募により決定した社会福祉法人に転貸し、私立にじの樹保育園を開設
- 28 年度 老朽化が課題となっていた私立至誠会第二保育園を区が新たに取得した土地に移転・改築を支援し、定員を拡大

## 2 平成 29 年 4 月の認可保育所入所申込数等

### 【一次審査結果】

| 年齢   | 入所枠<br>(H28.11.30時点) | 申込者数  |                | 承諾者数  |               | 不承諾者数 |               |
|------|----------------------|-------|----------------|-------|---------------|-------|---------------|
|      |                      |       | 対前年比           |       | 対前年比          |       | 対前年比          |
| 0 歳児 | 385                  | 465   | 2              | 359   | 23            | 92    | 27            |
| 1 歳児 | 447                  | 672   | 35             | 452   | 26            | 204   | 2             |
| 2 歳児 | 144                  | 231   | 27             | 137   | 5             | 87    | 18            |
| 3 歳児 | 156                  | 200   | 88             | 150   | 53            | 46    | 35            |
| 4 歳児 | 146                  | 13    | 22             | 9     | 22            | 3     | 1             |
| 5 歳児 | 90                   | 8     | 1              | 2     | 4             | 5     | 2             |
| 合計   | 1,368                | 1,589 | 129<br>【8.8%増】 | 1,109 | 81<br>【7.9%増】 | 437   | 29<br>【7.1%増】 |

申込者数にはその後の取下げ者 43 人を含むため、承諾者数と不承諾者数の合計と一致しない。

申込者数は、過去最多であった昨年からさらに 129 人増え、1,589 人となった。

承諾者数は 1,109 人と昨年から 81 人増えたが、不承諾者数も昨年から 29 人増え 437 人となった。増加率は昨年よりも（昨年 24.8%増）大きく減少した。

## 3 緊急的な対応と今後の対策

申込者数の増加を踏まえ、保育園の空きスペースを活用して、年度限定でお子様をお預かりする事業を実施する。保育需要の高い年齢の児童を一定の期間、継続的に保育を行う環境を整備し保育の受け皿を確保していく。

さらには、29 年 7 月に町屋地域に定員 60 人の私立認可保育園の開設、10 月に日暮里地域に定員 50 人の私立認可保育園の開設を予定しております。

平成 30 年 4 月に向けては、日暮里地域に、国有地を活用して、定員 100 人規模の私立認可保育園を、また、南千住地域に定員 60 人規模の私立認可保育園を整備する予定である。

**日暮里学童クラブの開設について**

|      |  |
|------|--|
| ポイント | 平成 29 年度の西日暮里二丁目学童クラブの申請状況及び今後の需要見込みを踏まえ、日暮里ひろば館内に新たな学童クラブを設置する。   |
| 内 容  | <p>1 平成 29 年度の西日暮里二丁目学童クラブの申請数と対応</p> <p>(1) 申請者数<br/>103 名(定員 80 名)</p> <p>(2) 対応<br/>申請状況を受け、また、今後の需要見込みを踏まえ、児童の保育環境の改善を図るため、近接する日暮里ひろば館に「(仮称)日暮里学童クラブ(以下「日暮里学童」という。)」を設置する。</p> <p>2 日暮里学童の概要</p> <p>(1) 設置場所：日暮里ひろば館 1 階<br/>(レクホール部分(延床面積・約 108㎡))</p> <p>(2) 基準定員：40 名(定員を超える児童 23 名について利用調整)</p> <p>(3) 運営形態：業務委託による</p> <p>(4) 開 設：平成 29 年 4 月</p> |





## 学童クラブにおける高学年児童の利用について

|      |   |
|------|---|
| ポイント | 高学年児童の学童クラブの受け入れについて、指定学童クラブでの受け入れに加え、定員に余裕が生じた学童クラブにおいても、二次募集から受け入れを実施する。  |
| 内 容  | <p>1 経過</p> <p>子ども・子育て支援新制度により、平成 27 年度から高学年児童についても、学童クラブの利用対象とされた。荒川区では、施設環境や運営状況を考慮し、10 施設の指定学童クラブで受け入れをする拠点方式で対応を開始している。</p> <p>2 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高学年児童の利用割合は全体の約 1 割であり、3 年生から 4 年生に進級する際の利用継続率は約 3 割である。</li> <li>・ 法改正及びニーズ等に対応し、受け入れ拡大に努めていく必要があるが、全施設で実施するには、定員に余裕のない学童クラブも多く、受け入れにあたっての施設環境や運営面での課題がある。</li> </ul> <p>3 高学年児童の受け入れ拡大</p> <p>(1) 当面の対応</p> <p>指定学童クラブのほかに、一次募集の結果、定員に十分な余裕が生じ、受け入れ環境が整う見込みと判断される学童クラブにおいても、二次募集として特例で受け入れていく方式を、29 年度募集から試行的に実施する。</p> <p>(2) 今後の進め方</p> <p>児童の健全育成の在り方、環境整備や運営体制充実等、課題を整理・検証した上で、平成 30 年度以降の進め方について、検討していく。</p> |



# 資料4 - 3

平成29年3月13日

平成28年度第3回

荒川区子ども・子育て会議

## 平成29年度学童クラブ利用申請者数【一次募集】

| 学童クラブ名   | 申請者数  | 定員    |
|----------|-------|-------|
| 南千住第一・第二 | 125   | 100   |
| 南千住四丁目   | 54    | 60    |
| 汐入       | 122   | 80    |
| 二瑞小      | 57    | 60    |
| 汐入小      | 108   | 80    |
| 花の木      | 47    | 60    |
| 峡田       | 35    | 60    |
| 二峡小      | 49    | 60    |
| 三峡小      | 14    | 35    |
| 赤土小      | 63    | 60    |
| 九峡小      | 27    | 40    |
| 四峡小      | 71    | 60    |
| 五峡小      | 65    | 60    |
| 七峡小      | 57    | 60    |
| 大門小      | 36    | 40    |
| 尾久       | 7     | 40    |
| 熊野前      | 67    | 40    |
| 西尾久      | 57    | 60    |
| 尾久西小     | 49    | 60    |
| 東日暮里     | 42    | 40    |
| 六日小      | 38    | 60    |
| 西日暮里二丁目  | 103   | 80    |
| (仮称)日暮里  |       |       |
| 三日小      | 66    | 60    |
| 二日小      | 55    | 80    |
|          | 1,414 | 1,435 |

汐入小学童クラブ及び熊野前学童クラブは定員増を予定（汐入小：80名 120名、熊野前：40名 50名）

日暮里学童クラブを開設予定（定員40名）

